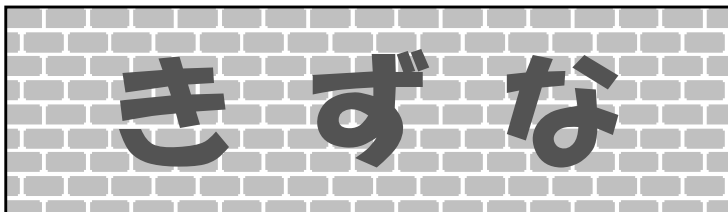


安心して
生きがいを持って
働き続けるために



発行：広島県労連
介護福祉労働者連絡会

〒732-0052
広島市東区光町2-9-24-303
TEL082-262-1550/
FAX082-261-5059

広島県と懇談が実現

介護福祉労働者連絡会は、10月21日、広島県健康福祉局介護保険課と懇談を行いました。連絡会から、由芽会長、堂垣内事務局長、齋藤幹事、別所さん（生協ひろしま福祉支部）ら6人が参加。広島県健康福祉局社会福祉部介護保険課 竹廣順次主任主査、介護人材就業支援プロジェクトチーム小林洋美主任企画員、介護保険課金只久雄事業調査官らが対応しました。

協議の内容を抜粋しています。

Q、県内の介護事業所、及び介護労働者の概要（事業所数、人数など）

A、平成21年4月 施設系は361事業所で定員は22000人です。施設以外の居宅は約7千人です。訪問介護職員は33000人、うちヘルパーは11000人です。

Q、県の責任として、介護報酬改訂後の調査や賃金実態調査は行うべきではないですか。

A、広島県独自制度ではなく国の社会保障なので国が実施する調査で判断します。県独自で行う予定はありません。

Q、交付金申請事業所数、及び申請の内容。

A、広島県は、交付金対象事業所が2154あり、そのうち9月30日現在での交付金申請は1990事業所となっています。全体の77.9%。ちなみに全国は48%であり、全国的にみても広島県の申請は高くなっています。

これは、申請されていない事業所に再度申請を促す通達していることや、HPで内容を紹介するなど周知をはかっていることが効果につながっているのだと思います。また、厚生労働大臣は12月まで申請期限を延長し、また、遡及して給付するという方針を出していますので、広島県としても同様の対応を行います。

Q、交付金申請にあたっての問題点など

A、申請を行っていない事業所の理由として、「チームワークでなりたつ仕事なので、あがる人、あがらない人がいると全体の合意形成ができない」「手続きが煩雑である」など言われています。

全国知事会を通して、「交付金の対象職員を拡大してほしい」との要望は出しているところです。労働組合もその点ではがんばってほしい」

Q、加算をとることで、業務量が増加し提出する書類が増えるということになっています。また、



県によって加算の解釈も違います。

A、あまりいい制度とは思いません。忙しくなっただけで、質の向上がはかれているとは言えません。

Q、仕事が煩雑になっている状況を国は調べるのですか？サービス提供責任者は書類厚めやその作業に追われています。実際利用者にも目がいかなくなっているという声もあります。モニタリングでもやってほしいと思います。

A、全国知事会を通して、問題点等は国に要望しているところです。

■約1時間の懇談は終了しました。県は真摯に対応いただき、また交付金の申請率も全国平均を大きく上回っていることは理解できました。

ただ、実態調査が十分できていないことや、要望も全国知事会を通してのみなのは、満足行かない点です。県として、現場の大変さや困難さを理解することがより重要だと感じました。



介護・福祉で働くみんなのパートナー 介護福祉労働者連絡会

広島市東区光町2-9-24-205 広島県労連内 TEL082-262-1550 fax082-261-5059
パソコン<http://homepage3.nifty.com/hiroshimakenrouren/helper/>
☆掲示板にも書き込みを ID:kaigo パスワード:hukusiren

